

# 平成 24 年度広域科学教科教育学研究経費 報告書

## 「養護教諭の専門能力向上のための授業開発」

研究代表者：朝倉隆司（東京学芸大学）

研究メンバー：

岡田加奈子（千葉大学）

鎌塚優子（岐阜聖徳学園大学・短期大学部）

上村弘子（岡山大学）

斎藤千景（十文字女子大学）

鹿野裕美（宮城大学）

竹鼻ゆかり（東京学芸大学）

### 1. 目的

本学の学部教育において養護教諭の養成を始めて、今年で 6 年目を迎える。この間、全国の養護教諭養成機関は 100 校を超えた。なかでも看護系大学の増加は目覚ましく、養成カリキュラムが多様化するなか、養護教諭にとって必要な知識と技術は何かを問い直す時代となっている。さらにこの数年間で多くの養成課程において「養護概説」など、養護教諭養成の中核科目を担当している教員の世代交代が起こり、新しく着任した教員は、授業研究に試行錯誤している。一方、子どもたちの健康課題が多様化するとともに、学校教育のなかで養護教諭の果たす役割や、求められる専門能力にも変化が起きている。

そのため養護教諭養成にかかわる教員のなかでも特に「養護概説」の担当者が、子どもの健康課題や専門性の変化など時代のニーズに対応できる授業内容を再構築する必要がある。

今後養護教諭の養成機関は、教員養成系大学のみならず、看護系大学を含めますます増加することが予想される。よって、養護教諭養成における養護学関連の授業内容を再構築することは、養護教諭の専門能力の向上につながる。また本研究成果は、学部や大学院教育における教育内容の充実に大きく貢献できる。

よって本研究では、養護教諭養成課程における「養護概説」等、授業内容を評価し、今後の授業方法や内容について検討することを目的とした。

研究組織は、養護教諭の養成に古くからかかわる国立大学（千葉大学、岡山大学）のほか、設立して歴史の浅い東京学芸大学のほか、私立大学、短期大学、看護系大学の養護教諭養成の教員をメンバーとし、多様な養成大学の実情に応じた授業内容を検討した。

### 2. 方法

1) 授業研究の研究者である横浜国立大学の高木展朗先生から、授業の構成や評価に関する講義を受けた。また長年の養護教諭、行政職、管理職経験のある大学教員の田嶋八千代先生からは、実際の授業展開の様子に関する講義を受け、授業内容に関する示唆を得た。

2) 研究者間で「養護概説」等の養護学に関連する授業を公開し、参加者からの授業評価を行った。その後、検討会において授業の課題を抽出した。

3) 現行の授業「養護概説」を講義するにあたり、教授者が授業構成するにあたって苦心している点と学生の課題等、現行の養護学に関連する授業の現状と課題を明らかにした。

### 3. 結果の概要

#### 1) 講師による講義

講師による講義は、以下の2回行った。

<平成 25 年 2 月 6 日 横浜国立大学 高木展郎先生の講義>

\*学生の授業に対するニーズが異なるため、標準化した 15 回の授業プログラムを作成することは困難である。より学生のニーズにこたえることが重要である。

\*授業後に学生に感想を書かせるよりも、授業前後での学生の思考の変化を問うべきである。授業中に学生に考えさせることにより、今日の授業によって学生の思考がどのように変化し「再構成」されたか、学生の思考のプロセスを評価することが重要である。

\*教員は熱い心と冷めた頭が必要である。講義内容を伝えるのではなくて、思いを伝えることが必要である。

\*養護学構築のための授業研究は、貴重な取り組みであるとの評価をいただいた。

<平成 24 年 12 月 28 日 東京学芸大学非常勤講師、岡山大学教育学研究科教授(特命) 田嶋 八千代先生の講義>

田嶋先生からは、保健室における健康相談活動を進める上で必要な実践力の身につけ方について、資料を元に具体的な授業展開を紹介していただきながら、講義していただいた。その後、田嶋先生が実際に行われた講義を、今後、各自の大学の授業で展開するための準備や方法について話し合った。

## 2) 講義「養護概説」の公開授業

公開授業は、斎藤千景（十文字女子大学）と竹鼻ゆかり（東京学芸大学）の授業を各1回公開し、研究者らが参加見学し意見交換を行った。

(1) 斎藤千景（十文字女子大学）、平成 25 年 1 月 11 日実施、「教職演習Ⅲ 養護概説」の実施

### ①指導案

#### 1. 本時の目標

- ① 子どもの心のケアの意義を理解する。
- ② 子どものストレスの症状（特徴・ASD、PTSD）と基本的な対応を知る。
- ③ 自然災害（地震）のケースを通して、養護教諭が行う「心のケアの進め方」を考える。

#### 2. 本時の活動

	学習内容及び活動	講師の支援 指導上の留意点	資料等
導入 15分	1. 前回の復習をする 学校保健安全法 29 条に心のケアに関する記述があることを確認する。	前回の内容 ・学校保健安全法からみる危機管理の進め方 ・危機管理における養護教諭の役割 ・本時の目標を伝える。 ・2,3 人に発表させる。	教科書
展開 1 20分	2. 災害や事件・事故発生時に子ども心のケアが必要な意義を知る <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">心のケアはどうして必要なのか</span>	・阪神淡路大震災・中越地震の教訓を経て心のケアに必要な性は再確認されてきた。 ・資料1) を配布する	教科書 P188 はじめに 資料1) 心のケアの意義
展開 2 40分	3. 災害発生時における心のケアを考える際の基本的事項を理解する。 ・子どものストレス症状の特徴 ・ADS ・PTSD ・基本的な対応	・子どものストレス症状の特徴と基本的な対応について説明をする。	資料1) P1～P3
	4. 地震を想定したケースについて、養護教諭として心のケアの進め方を考える。 個人で考える（5分）→グループで考える（7分）→発表する	※心のケアが必要な場合は自然災害だけでなく、事件、自殺、性被害など様々なことが想定される。またその状況によっても心のケアの進め方は差異があることを確認する ・ワークシート配布する。	ワークシート

<p>まとめ 15分</p>	<p>実際の状況を知ること、特に大切なことは何かを考える。</p> <p>手記を読み、新ためて自分の考えを整理する。ワークシートに記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの発表を板書する。 (具体的にどのような手段、方法で実施するのかを述べさせる。)</li> <li>・意見が出つくしたら、教科書 P190 の進め方を見せ、足りない内容を問う。</li> <li>・出た意見の中で、事前にやっておくことはないかを問う。</li> </ul> <p>※心のケアに関する危機管理上の留意点についても触れる。</p> <p>資料 2) を配布する 実際の状況を知ること、特に大切なことは何かを考えさせる。 3) を配布する。</p>	<p>資料 2) 資料 3)</p>
--------------------	--	---	------------------------

### 3. 評価.

ワークシートの記入状況  
小テスト (次回に実施予定)

### 4. 用意するもの

資料

- 1) 子どもの心のケアのために 文部科学省 (1・2章)
- 2) 非常災害時の子どもの心のケアに関する調査 (抜粋)
- 3) 保健室は震災救護センター、少年写真新聞社

ワークシート

### ②授業評価

《良かった点》

- ・声が大きく、話すスピード適度であり、声が聞き取りやすかった。
- ・学生の名前を覚えており、全ての学生に公平に発言させるようにしていた。
- ・グループワークの時に机間巡視をしていた。
- ・今までの授業や、他の授業の関連づけができていた。今までの学習の知識が統合されていた。学生が他の授業との関連を意識できるのではないか。
- ・知識を確認することが行われていた。

- ・計画通りに授業が進められた。

#### 《改善点》

##### 導入について

- ・指導者が教科書を読んでいる時間が長い。「心のケアの意義は？」と問うのではなく、他の方法で心のケアの意義を考えさせる工夫がほしい。心のケアの必要性が考えられるようになった変遷を活用してもよいのではないか。

##### 展開について

- ・GWの実施において話し合いに参加していない学生がいる。GWの方法に工夫が必要である。
- ・知識では「アニバーサリー現象」を伝える必要がある。
- ・GWの時間が長い。時間を提示し、区切った方がよい。展開2（養護教諭としてすべきこと）に時間をかけすぎて最後のまとめの時間が足りなかった。

##### まとめ

- ・まとめが、養護教諭としてすべきことの確認で終わっていた。手記を読ませただけだから、目標（心の意義）を再度確認してまとめにすることが必要であった。具体的には「あなたは心のケアで養護教諭として大切なことは何だと思うか」を聞いてもよいのではないか。開いた問いかけをまとめとしてもよいのではないか。

##### ワークシート

- ・本時の目標とワークシートが一致していない。目標を達成するためのワークシートにする必要がある。
- ・「養護教諭としてすべきこと」の指示があいまいである。実際にあげられた内容は養護教諭のすべきことだけではなく、管理職がすべきこと、担任がすべきこともあげられていた。条件をしばって考えさせた方がよい。（学校再開までにすべきことなのか、登校再開日にすることなのか等）
- ・事例の設定も漠然としているため、対応が考えにくく、広がりすぎてしまうのではないか。事例も検討が必要である。

##### 全体を通して

- ・危機管理における養護教諭の役割と心のケアが混同した内容となっていた。「災害時の心のケア」に内容を絞ったほうがわかりやすい授業になるのではないか。
- ・知識の確認や養護教諭として行うべき職務の確認は必要であるが、今回の授業ではその確認で終わってしまっしまい、学生の思考の広がりがなかった。心のケアのために養護教諭として何が重要なのかという問いをしたい。しかし、養護概説でどこまで扱う必要があるのかは検討しなければならない。

(2) 竹鼻ゆかり (東京学芸大学)、平成 25 年 1 月 16 日、「養護概説」の実施

①指導案

1/16 13 回 タイトル 子どもの権利と養護教諭

**ねらい：**

①成長発達している子どもにとって、守られなければならない観点は何かを考えることを通じ、自分自身の子ども観を養うことを目的とする。

②課題のある子どもに対する養護教諭として、陥りやすい過ちを学習し、学校での連携を考える機会とする。

**内容：**

保健室登校のケースを元に、学生が討論をしながら、学校教育において守るべき子どもの権利について考える。

**事前課題：**

1. 保健室登校の定義、子どもの権利条約の目的と内容を簡潔にまとめる。
2. 保健室登校のケースを読み、問題点を考える。

**ケースの概要：**いじめをきっかけとして保健室登校となった中学生 博 (『教師のためのケースメソッド教育』 p 102 からのケースを改変。ケースは、8つの短い段落で区切り、初学者にも読みやすく考えやすくしたケース。

**展開：**

(1) 子どもの権利の観点からケースを考え、発言するよう促す。

(2) 質問：ケースの①のいじめが放置されていた部分で、博はどうされるべきだったか。担任はどのようにいじめ対策をすべきだったか。

おさえないポイント：担任一人で抱え込まない。

(3) 質問：ケース①から③までで、博の権利 (子どもの権利) として守られていないものは何か。

おさえないポイント：不登校の間の学習保障されていない、人との関わりが少ない、両親不在で親とのかかわりが少ない、親がその状況を放置。

(4) 質問：ケース④⑤人と会うのをいやがる博のために、養護教諭はどのような配慮ができるか。

おさえないポイント：保健室登校を受け入れる環境づくり、学習保障・学習空白を作らない、意志の確認、本人の気持ちの尊重

(5) 質問：ケース⑥⑦⑧において、養護教諭の誤りは？

おさえないポイント：時期の見誤り、博の気持ちと意志を無視した行動、判断の誤り

(6) 質問：ケース⑥⑦⑧において、養護教諭はどうすべきであったか。

おさえないポイント：養護教諭が一人で抱え込まない、ケース会議、チーム支援

まとめの問い：

本日の学びは何か。

よい質問や意見を言った仲間はだれか、何がよかったのか。

## ②授業評価

全般を通して

- ・子どもの権利条約と事例を関連させる観点は面白いが、展開の工夫が必要
- ・学生の観点が多岐にわたっている。・・・学生が優秀ということです。
- ・学生は根拠を示しながら話している。
- ・養護教諭としての価値観にはある程度迫っていたのではないか。
- ・学生の意見を吸い上げて、次への設問につなげていた。
- ・学生全体で討論をする雰囲気を作られていた。
- ・学生からは、とてもよい意見がでていた。

改善点

- ・導入、展開、まとめのつながりが悪かった。
- ・テーマである、子どもの権利について、迫りきれいでいなかった。
- ・権利条約と事例とのつながり、養護教諭の仕事や連携と両方を一緒にするのが難しいのかもしれない。
- ・本日の授業で学んだことが、学生にとっては、権利の観点より、養護教諭の仕事や連携に焦点があたってしまっていた。事例の途中で、権利条約などについて触れておさえるべきであった。
- ・学生の声が小さい。
- ・黒板が小さく見にくいため、大きな黒板を準備すべきである。

### 3) 「養護概説」を講義するにあたっての課題に関する検討

研究者各自から述べられた課題は、概ね以下のとおりである。

**【A】**

\*教科書中心になりやすいので、各回の導入と発問に工夫をすること、また養護観について深めること（自分自身も含めて）が課題である。

\*養護概説の到達目標が不明確である。

\*15回を通して何を伝えたいのかを明確にする必要がある。

## 【B】

\*H24は「養護とは」を導入時ではなく、テスト前の終盤の授業で取り扱った。初回の授業で学生が来てきた養護教諭について、用紙に記入させ、それを最後の授業で教員が、レジメとして配布し、学生に振り返らせることで、養護の原理を抽出する方法をとった。もう少し検討の余地はあるが、有効であると思う。答えは教員がまとめてしまわず、オープクエッションの形にしたまま、教職実践演習で取り扱いたい。

\*歴史を講義するのは、難しい。どうやったら学生の興味をひける授業内容が構成できるかについて検討の必要がある。

\*授業評価は、養護の内容について評価可能であるものを開発したい。

## 【C】

\*ポートフォリオの作成と、マインドマップを組み合わせたノートを作成させたい。

\*保健室経営の授業では、保健室配置図づくりで「ここには何が入っている？」「机はどちらをむいているか」「各種（救急処置、保健教育、相談等）コーナーの意味と保健室の機能」などの問いを深めて、養護教諭について考えていく。

\*養護観を意識した授業展開、授業の再構成をする。

\*「養護教諭が教育者であると感じた場面を思い出してみよう」などの発問から、教育者としての養護教諭を問う。

\*15回のねらいと評価を一致させる。中間評価、形成的評価も重要である。

\*授業を記録することで改善に結び付けたい。

## 【D】

\*今回授業公開した内容であるこどもの権利条約と養護についても、授業内容・構成を深めていく必要がある。

\*当講座の授業見学では学生の声が小さいという課題があった。学生相互、学生と教員の距離感について課題がある。

\*養護概説の枠組みの刷新が必要。子ども観、教育観、指導観、生と死、教育、学校、対象へのかかわり、コミュニケーション論、子どもの成長発達（身体、情緒）、情緒的安定、安全安楽などの観点で構成する必要がある。

\*授業でつねに「養護観」を問う発問をする努力が必要である。

## 4. 結論

現行の授業内容は養護教諭の職務内容の説明に留まることが多く、学生の「養護観」を考え深めるような内容構成としては不十分であることが明らかとなった。この課題を打破するためには、今後、学生の思考を促す発問の工夫により、学生の興味をひける授業内容を再構成しなくてはならない。

また授業評価を行ううえで、学生に授業の感想を書かせるような評価方法ではなく、学生の授業前後の思考の変化を捉えられるような評価方法を用いる必要が示された。



よって今後は「養護概説」の担当者が、子どもの健康課題や専門性の変化など時代のニーズに対応できる授業内容とするとともに、学生の「養護観」を培う内容を再構築すること、学生の思考を深めるため「養護観」を問う発問をすることが課題として示された。

本成果を受け来年度以後は、以下の3点を重点項目として研究者らで授業構成を検討し、更なる授業の内容の充実を図り、発信することとした。

①学生による授業評価の改善

学生が記載する毎回の授業評価もしくは半年の評価において、学生の講義前・後の養護に関する「新たに学んだこと」「考えたこと」について比較調査し、成果と課題を検討する。

②研究者間で今後も継続的に授業見学を実施し、スキルアップを図りその成果を公表する。

③今回の成果を元に、「養護概説」の内容を刷新した教科書を作る必要がある。